

重 要 事 項 説 明 書

		記入年月日	平成 2 5 年 7 月 1 2 日
記入者名	杉山 徹	所属・職名	介護事業部

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人の種類	株式会社	
	名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃうゝ あていー 株式会社ヴァティー	
	事業主体の主たる 事務所の所在地	〒105-0004	とうきょうと みなとく しんばし 東京都港区新橋三丁目 1 1 番 1 号
	事業主体の連絡先	電話番号	0 3 - 6 4 3 5 - 6 1 1 6
F A X 番号		0 3 - 6 4 3 5 - 6 1 1 7	
ホームページ		なし	
アドレス		あり : http://www.vati.co.jp	
事業主体の代表者の 職名及び氏名	職名	代表取締役	
	氏名	佐藤 明	
事業主体の設立年月日		平成 1 4 年 1 月 1 8 日	

事業主体が埼玉県内で実施する他の介護サービス					
介護サービスの種類			事業所の名称		所在地
＜居宅サービス＞					
訪問介護	あり	なし			
訪問入浴介護	あり	なし			
訪問看護	あり	なし			
訪問リハビリテーション	あり	なし			
居宅療養管理指導	あり	なし			
通所介護	あり	なし	ケアステーションあさひ深谷 ケアステーションあさひ本庄 ケアステーションあさひ深谷第貳 ケアステーションあさひ熊谷 ケアステーションあさひ羽生 ケアステーションあさひ妻沼 ケアステーションあさひ熊谷船木台	深谷市宿根 1499-3 本庄市見福 3 丁目 2-22 深谷市国済寺字西曲輪 602-1 熊谷市中西四丁目 20 番 45 号 羽生市東 2 丁目 6 番 4 号 熊谷市上根 119-1 熊谷市船木台 3 丁目 1 番 18	
通所リハビリテーション	あり	なし			
短期入所生活介護	あり	なし	ショートステイあさひふじみ野	ふじみ野市福岡 498-1	
短期入所療養介護	あり	なし			
特定施設入居者生活介護	あり	なし	あんしんホーム草加 あんしんホーム浦和芝原 あんしんホーム上尾 あんしんホーム白岡 あんしんホーム小川 あんしんホーム川口 ふるさとホーム八潮 ふるさとホーム鶴ヶ島 ふるさとホーム寄居 ふるさとホーム狭山 ふるさとホーム朝霞	草加市谷塚一丁目 22 番 17 号 さいたま市緑区芝原三丁目 14-1 上尾市上尾下 716-1 白岡市小久喜字神辺 847 番地 1 比企郡小川町大字木部中内出 176 番 1 川口市江戸袋一丁目 4 番 20 号 八潮市大字南川崎 132-2 鶴ヶ島市大字脚折字池ノ台 1441-12 大里郡寄居町大字用土字東櫛挽 3732-3 狭山市大字笹井 682 番地の 1 朝霞市根岸台 7 丁目 857 番 1	
福祉用具貸与	あり	なし			
特定福祉用具販売	あり	なし			
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし			
夜間対応型訪問介護	あり	なし			
認知症対応型通所介護	あり	なし			
小規模多機能型居宅介護	あり	なし			
認知症対応型共同生活介護	あり	なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし			
複合型サービス	あり	なし			
居宅介護支援	あり	なし	ケアプランあさひ	熊谷市中西四丁目 20 番 45 号	
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問介護	あり	なし			
介護予防訪問入浴介護	あり	なし			
介護予防訪問看護	あり	なし			
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし			
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし			

介護予防通所介護	あり	なし	ケアステーションあさひ深谷 ケアステーションあさひ本庄 ケアステーションあさひ深谷第弐 ケアステーションあさひ熊谷 ケアステーションあさひ羽生 ケアステーションあさひ妻沼 ケアステーションあさひ熊谷船木台	深谷市宿根 1499-3 本庄市見福 3 丁目 2-22 深谷市国済寺字西曲輪 602-1 熊谷市中西四丁目 20 番 45 号 羽生市東 2 丁目 6 番 4 号 熊谷市上根 119-1 熊谷市船木台 3 丁目 1 番 18
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	ショートステイあさひふじみ野	ふじみ野市福岡 498-1
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	あんしんホーム草加 あんしんホーム浦和芝原 あんしんホーム上尾 あんしんホーム白岡 あんしんホーム小川 あんしんホーム川口 ふるさとホーム八潮 ふるさとホーム鶴ヶ島 ふるさとホーム寄居 ふるさとホーム狭山 ふるさとホーム朝霞	草加市谷塚一丁目 22 番 17 号 さいたま市緑区芝原三丁目 14-1 上尾市上尾下 716-1 白岡市小久喜字神辺 847 番地 1 比企郡小川町大字木部中内出 176 番 1 川口市江戸袋一丁目 4 番 20 号 八潮市大字南川崎 132-2 鶴ヶ島市大字脚折字池ノ台 1441-12 大里郡寄居町大字用土字東櫛挽 3732-3 狭山市大字笹井 682 番地の 1 朝霞市根岸台 7 丁目 857 番 1
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	(ふりがな) あんしんほーむ うらわしばはら あんしんホーム浦和芝原	
施設の所在地	〒336-0917	さいたまけん さいたまし みどりく しばはら 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目14-1
施設の連絡先	電話番号	048-767-3162
	FAX番号	048-767-3163
	ホームページ	なし
	アドレス	あり : http://www.vati.co.jp
施設の開設年月日		平成22年11月1日
施設の管理者の職名及び氏名	職名	管理者
	氏名	隈部 道成
施設までの主な利用交通手段		
JR東浦和駅 国際興行バスにて6分 「芝原」下車徒歩3分 <バス路線一覧> 東浦01 浦04-2 浦04-3 東浦81 東浦02 尾間木経由 馬場折坂場 さいたま東営業所		
施設の類型及び表示事項	さいたま市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示事項 類型：介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護） 居住の権利形態：利用権方式 利用料の支払い方式：月払い方式 入居時の要件：入居時自立・要支援・要介護 介護保険：さいたま市指定介護保険特定施設（一般型特定施設） さいたま市指定介護予防特定施設 介護居室区分：全室個室 一般型特定施設である有料老人ホームの介護に関わる職員体制 3：1以上	
介護保険事業所番号	特定施設入居者生活介護事業所 さいたま市指定第 1176508800 号 介護予防特定施設入居者生活介護事業所 さいたま市指定第 1176508800 号	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日（指定又は許可の更新を受けた場合には、その年月日）		
事業の開始（予定）年月日		平成22年11月1日
指定の年月日		平成22年11月1日
指定の更新年月日		

3. 従業者に関する事項

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

職種別の従業者の人数及びその勤務形態						
有料老人ホームの人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人 数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長		1			1	0. 7
生活相談員		1		1	2	1. 2
看護職員	1		2		3	2. 1
介護職員	1 0	1	9		2 0	1 6. 2
機能訓練指導員			1		1	0. 8
計画作成担当者		1		1	2	0. 5
栄養士						
調理員						
事務員	1				1	1. 0
その他従業者						
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				4 0 時間		
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士						
介護福祉士	1		4			
実務者研修	1					
介護職員初任者研修	5		5			
介護支援専門員						
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
看護師及び准看護師						
柔道整復士						
あん摩マッサージ指圧師			1			
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数						
人 数	夜勤帯平均人数 (20 時～ 16 時)		最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員	0		0			
介護職員	2		2			

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態																																													
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数																																							
	専従	非専従	専従	非専従																																									
生活相談員		1		1	2	1. 2																																							
看護職員	1		2		3	2. 1																																							
介護職員	1 0	1	9		2 0	1 6. 2																																							
機能訓練指導員			1		1	0. 8																																							
計画作成担当者		1		1	2	0. 5																																							
その他従業者																																													
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						4 0 時間																																							
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。																																													
従業者である介護職員が有している資格 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延べ人数</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>非専従</th> <th>専従</th> <th>非専従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実務者研修</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							延べ人数	常勤		非常勤		専従	非専従	専従	非専従	社会福祉士					介護福祉士	1		4		実務者研修	1				介護職員初任者研修	5		5		介護支援専門員									
延べ人数	常勤		非常勤																																										
	専従	非専従	専従	非専従																																									
社会福祉士																																													
介護福祉士	1		4																																										
実務者研修	1																																												
介護職員初任者研修	5		5																																										
介護支援専門員																																													
従業者である機能訓練指導員が有している資格 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延べ人数</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>非専従</th> <th>専従</th> <th>非専従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師及び准看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>柔道整復士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							延べ人数	常勤		非常勤		専従	非専従	専従	非専従	理学療法士					作業療法士					言語聴覚士					看護師及び准看護師					柔道整復士					あん摩マッサージ指圧師			1	
延べ人数	常勤		非常勤																																										
	専従	非専従	専従	非専従																																									
理学療法士																																													
作業療法士																																													
言語聴覚士																																													
看護師及び准看護師																																													
柔道整復士																																													
あん摩マッサージ指圧師			1																																										
管理者の他の職務との兼務の有無					あり	なし																																							
管理者が有している当該業務に係る資格等	なし	あり	資格等の名称 介護職員初任者研修																																										
特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常勤換算方法による人数の割合					2. 7 : 1																																								

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数	1	3	9	6		
前年度 1 年間の退職者数	1	2	4	5		
業務に従事した経験年数						
1 年未満の者の人数		1	5	3		
1 年以上 3 年未満の者の人数	1	1	6	6	1	
3 年以上 5 年未満の者の人数						
5 年以上 10 年未満の者の人数						
10 年以上の者の人数						
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度 1 年間の採用者数						
前年度 1 年間の退職者数						
業務に従事した経験年数						
1 年未満の者の人数						
1 年以上 3 年未満の者の人数		1	1			
3 年以上 5 年未満の者の人数						
5 年以上 10 年未満の者の人数						
10 年以上の者の人数						
従業者の健康診断の実施状況				なし	あり	

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針			
入居者が職員や他の入居者との共同生活の中で、ご自分の趣味やレクリエーション、又は手仕事をしながら過ごすことにより、本人のADL・生活能力を維持することを支援します。 また、地域に密着した有料老人ホームの運営をすることにより入居者のご家族の「安心」を得ることを目指します。			
介護サービスの内容、利用定員等			
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無		なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無		なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙		
協力医療機関の名称	① 医療法人社団 七福会 ② ホリィマームクリニックさいたま ③ 東和病院		
(協力の内容)			
① ②月2回の往診、緊急時の対応 ③診察及び入院の協力			
協力歯科医療機関	なし	あり	その名称 医療法人社団 秀芳会
(協力の内容)			
定期的な往診			
要介護時における居室の住替えに関する事項			
要介護時に介護を行う場所			
介護居室			

	入居後に居室を住み替える場合		
	一時介護室へ移る場合		
	判断基準・手続について		
	(その内容)		
	追加的費用の有無	なし	あり
	居室利用権の取扱い		
	(その内容)		
	入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
	従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
	従前居室との仕様の変更		
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の変更の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		
	介護居室へ移る場合		
	判断基準・手続について		
	(その内容)		
	追加的費用の有無	なし	あり
	居室利用権の取扱い		
	(その内容)		
	入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり	
従前居室との仕様の変更			
便所の変更の有無	なし	あり	
浴室の変更の有無	なし	あり	
洗面所の変更の有無	なし	あり	
台所の変更の有無	なし	あり	
その他の変更の有無	なし	あり	
(その内容)			

			その他（	なし	あり		
			判断基準・手続について				
			(その内容)				
			追加的費用の有無			なし	あり
			居室利用権の取扱い				
			(その内容)				
			入居一時金償却の調整の有無			なし	あり
			従前の居室からの面積の増減の有無			なし	あり
			従前居室との仕様の変更				
			便所の変更の有無			なし	あり
			浴室の変更の有無			なし	あり
			洗面所の変更の有無			なし	あり
			台所の変更の有無			なし	あり
			その他の変更の有無			なし	あり
			(その内容)				
			施設の入居に関する要件				
			自立している者を対象			なし	☐ あり
			要支援の者を対象			なし	☐ あり
			要介護の者を対象			なし	☐ あり
			留意事項				
契約の解除の内容		入居契約書 第30条					
体験入居の内容		あり 1泊 5250円（食費別）					
入居定員		50名					
その他							

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

入居者の状況						
入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）						
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
6 5 歳未満			1			1
6 5 歳以上 7 5 歳未満			1		2	3
7 5 歳以上 8 5 歳未満	7	9	3	5	1	2 5
8 5 歳以上	4	2	2	8	5	2 1
	自立	要支援 1	要支援 2			合計
6 5 歳未満						
6 5 歳以上 7 5 歳未満						
7 5 歳以上 8 5 歳未満						
8 5 歳以上						
入居者の平均年齢	7 8 . 5 歳					
入居者の男女別人数	男性	1 6 名		女性	3 4 名	
入居率（一時的に不在となっている者を含む）					9 8 %	
前年度に退去した者の人数						
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
自宅等						
社会福祉施設	1		3	2	1	7
医療機関						
死亡者	1			1	1	3
その他						
	自立	要支援 1	要支援 2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						
入居者の入居期間						
入居期間	6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上
入居者数	6	1 5	2 9			

施設、設備等の状況									
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物				なし	あり			
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物				なし	あり			
居室の状況	区分			室数	人数	1の居室の床面積			
	一般居室個室	あり	なし			㎡			
	一般居室相部屋	あり	なし			㎡			
						㎡			
						㎡			
	介護居室個室	あり	なし	50	50	13.7～14.1 ㎡			
	介護居室相部屋	あり	なし			㎡			
					㎡				
一時介護室	あり	なし			㎡				
共用便所の設置数	3	うち男女別の対応が可能な数				0			
		うち車いす等の対応が可能な数				3			
個室の便所の設置数	50	個室における便所の設置割合				100%			
		うち車いす等の対応が可能な数				50			
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽		特殊浴槽	リフト浴			
		2			1				
その他、浴室の設備に関する事項									
食堂の設備状況									
入居者等が調理を行う設備状況		なし		あり					
その他、共用施設の設備状況									
なし	あり	(その内容) 食堂兼機能訓練室、浴室、特別浴室							
バリアフリーの対応状況									
(その内容)									
緊急通報装置の設置状況		なし	一部あり		全居室内にあり				
外線電話回線の設置状況		なし	一部あり		全居室内にあり				
テレビ回線の設置状況		なし	一部あり		全居室内にあり				
施設の敷地に関する事項									
敷地の面積		1781.24 ㎡							
事業所を運営する法人が所有		なし	一部あり		あり				
抵当権の設定		なし		あり					
貸借（借地）									
なし	あり	契約期間	始		終				
		契約の自動更新		なし		あり			
施設の建物に関する事項									
建物の構造		鉄骨造3階建							
建物の延床面積		1921.29 ㎡							
事業所を運営する法人が所有		なし	一部あり		あり				
抵当権の設定		なし		あり					
貸借（借家）									
なし	あり	契約期間	始	2010年11月	終	2030年10月			
		契約の自動更新		なし		あり			

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況				
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口				
窓口の名称		- 苦情の対応については、管理者を苦情解決責任者とし、サービスに係る苦情に迅速に対応する為、苦情解決責任者は職員の中から苦情受付担当者を定め、苦情処理体制を整備している。入居者からの苦情には守秘義務を課し、速やかに対応する。苦情を申し出ることによる差別的な待遇は一切行わない。 - 苦情受付は①あんしんホーム浦和芝原②ヴァティー介護事業部とする。 - 受付時間以外の申出は当直担当者が対応し、後日早急に苦情受付担当者が対処する。		
電話番号		連絡先 ① あんしんホーム浦和芝原：048-767-3162 ② ヴァティー介護事業部：03-6435-6116		
対応している時間		平日	9：00～18：00	
		土曜	9：00～18：00	
		日曜・祝日	9：00～18：00	
定休日等		なし		
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等				
窓口の名称		① 埼玉県国保連合会 介護保険課 ② さいたま市 介護保険課		
電話番号		① 048-824-2568 ② 048-289-1265（直）		
対応している時間		平日	9：00～17：00	
		土曜	定休日	
		日曜・祝日	定休日	
定休日等		土曜、日曜、祝日		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応				
損害賠償責任保険の加入状況				
なし	あり	（その内容）東京海上日動火災保険株式会社 賠償責任保険（居宅介護事業者賠償責任保険）		
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること				
なし	あり	（その内容） 誠意を持って対応します。		
サービスの提供内容に関する特色等				
（その内容） 第二の家族としてホスピタリティーにあふれる介護				
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況				
なし	あり	実施した年月日		
		当該結果の開示状況	なし	あり
第三者による評価の実施状況				
なし	あり	実施した年月日		
		実施した評価機関の名称		
		当該結果の開示状況	なし	あり

5. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	0 円 (家賃の 0 ヶ月分)		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
プラン名称	一時金	月額	(内訳)
		計	家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額		
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
	一時金		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居日		
初期償却率 (%)		100%	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額	0 円		
権利金等 (※) の額	利用権取得費 300,000 円		
(※) 平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数 (想定居住期間)			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	(保全先)
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払方法			
銀行振り込み			

月払い方式						
月単位で支払う利用料						
年齢に応じた金額設定						
要介護状態に応じた金額設定						
料金プラン						
プラン名称	月額	(内訳)				
	計	家賃相当額	介護費用	食費	高熱水費	管理費
基本金額	139,000 円	55,000 円		47,250 円		36,750 円
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。						
算 定 根 拠	家賃相当額		居室および共用施設等の家賃相当額の一部			
	介護費用		介護保険法による要介護（要支援）認定の結果に応じて変わります。利用者の個人的な希望による、又は、個人の選択的な個別なサービスは原則的には「都度払い」となります。月に纏めて支払うことも可能です。詳しくは、重要事項説明書添付の「介護サービス等一覧表」をご確認下さい。			
	食費		1, 5 7 5 円/日（朝食 3 1 5 円、昼食 5 7 8 円、夕食 6 8 2 円） 日単位での清算			
	光熱水費		管理費に含む			
	管理費		共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費及び事務費並びに各種相談等に要する費用に充当し、本価格に水道光熱費を含みます。			
一時金方式・月払い方式共通						
介護保険サービスの自己負担額						
内容		※要介護度に応じて介護費用の 1 割を徴収する。				
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）				なし		あり
内容						
利用料		円（ 月額 ・ 日額 ）				
算定根拠						
支払い方法		月単位（日割り計算の有無 あり ・ なし ）				
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料						
個別的な選択による生活支援サービス				なし		あり
算定根拠		詳細は、「介護サービス等一覧表」等を参照してください。				
料金改定の手続						
詳細は、「入居契約書 第 2 8 条」等を参照してください。						

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		☐ あり	☐ なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
☐ なし			
☐ あり	(その内容)		

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

※ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

介護サービス等の一覧表（1/2）（要支援1～2、要介護1～5）

●それぞれのご利用者の状況に応じて、当ホームにおいて計画作成担当者を中心に、ご利用者の意思を確認し、ご家族と相談の上サービス計画を作成し提供いたします。この一覧表は一般的な目安です。それぞれのご利用者の状況に応じて、変更される場合があります。

●当施設では、特定施設入居者生活介護利用者 又は、介護予防特定施設入居者生活介護利用者（以下：特定施設等利用者）は、特定施設入居者生活介護 又は、介護予防特定施設入居者生活介護費（以下：特定施設等介護費）より、介護サービスが提供されます。

●内容に変更がある場合には、事前に説明をさせていただきます。なお、変更後は、新たな「介護サービス等一覧表」に基づき、サービスを提供させていただきます。

要介護区分	要支援1～2、要介護1～5	
介護を行う場所	介護居室	
	特定施設介護費、 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス>		
巡回 昼間 9:00～18:00 夜間 18:00～翌 9:00	2時間毎及び必要に応じ随時 2時間毎及び必要に応じ随時	
食事介助	必要時	
排泄 排泄介助 おむつ交換 おむつ代	必要に応じ随時 必要に応じ随時	実費 ※「おむつ価格表」参照
入浴 一般浴介助 特浴介助 清拭	週2回（希望で3回対応可） 週2回 未入浴時	週4回以上 1,050 円／回 ※1 週3回以上 1,575 円／回 ※1
身体介助 体位交換 居室からの移動 衣類の着脱 身だしなみ介助 日常生活行動障害対応	必要時 必要時 必要時 必要時 必要時	
機能訓練	「サービス計画」による	
通院の介助 協力医療機関 協力医療機関以外	必要時 必要時（60 分以内無料）	60 分以上 525 円/30 分
緊急時対応 ナースコール	24 時間対応	
<生活サービス>		
家事 清掃 洗濯 リネン交換	週3回以上及び必要時 週2回以上及び必要時 週1回以上及び必要時	

介護サービス等の一覧表（2/2）（要支援1～2、要介護1～5）

要介護区分	要支援1～2、要介護1～5	
介護を行う場所	介護居室	
	特定施設介護費、 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
食事		
一般食		1,575 円/日 （朝食 315 円、昼食 578 円、 夕食 682 円）日単位での精算
嗜好に応じた特別な食事		1,050 円～/食 加算 ※2
治療食		1,575 円/日
濃厚流動食		1,575 円/日
居室配膳・下膳	必要時	
理美容		実費
代行		
買い物	週2回	指定日以外 525 円/30 分
役所手続き	月2回（市内）	指定日以外、市外 525 円/30 分
薬取りサービス	必要時（60 分以内無料）	60 分以上 525 円/30 分
金銭・預貯金管理		原則として実施しない。※3
＜健康管理サービス＞		
健康診断	年2回（協力医療機関）	協力医療機関以外は実費
健康相談	必要に応じて随時	
生活指導	必要に応じて随時	
＜入院時のサービス＞		
医療費		実費
移送サービス（ドライバー）		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時（60 分以内無料）	60 分以上 525 円/30 分
入退院時の同行		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時（60 分以内無料）	60 分以上 525 円/30 分
入院中のお見舞い訪問	必要に応じ実施	
入院中の洗濯物交換・買い物		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時（60 分以内無料）	60 分以上 525 円/30 分
＜その他のサービス＞		
レクリエーション	週5回	※4 材料費実費負担の場合あり
イベント	月1回	※4 材料費実費負担の場合あり
身元引受人への連絡	必要時	

※1：介護上必要な場合の4回以上の一般浴介助、3回以上の特浴介助は、特定施設入居者生活介護費に含まれます。

※2：食事時間を変更していただく必要があります。

※3：ご利用者及びご家族からの要望で、やむを得ず実施する場合は、「入居者預かり金等取扱規程」に準じて実施します。

※4：材料費や外出先の入館料等を実費負担していただく場合があります。ご希望により、サービスを選択できます。

介護サービス等の一覧表（1/2）（自立）

●それぞれのご利用者の状況に応じて、当ホームにおいて計画作成担当者を中心に、ご利用者の意思を確認し、ご家族と相談の上サービス計画を作成し提供いたします。この一覧表は一般的な目安です。それぞれのご利用者の状況に応じて、変更される場合があります。

●当施設では、特定施設入居者生活介護利用者 又は、介護予防特定施設入居者生活介護利用者（以下：特定施設等利用者）は、特定施設入居者生活介護 又は、介護予防特定施設入居者生活介護費（以下：特定施設等介護費）より、介護サービスが提供されます。

●内容に変更がある場合には、事前に説明をさせていただきます。なお、変更後は、新たな「介護サービス等一覧表」に基づき、サービスを提供させていただきます。

要介護区分	自立	
介護を行う場所	介護居室	
	月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス>		
巡回 昼間 9:00～18:00 夜間 18:00～翌 9:00	— 20:00、00:00、03:00	
食事介助	食堂での見守り	介助 1回 1,050 円
排泄 排泄介助 おむつ交換 おむつ代	— —	1日 3,150 円 1日 5,250 円 実費 ※「おむつ価格表」参照
入浴 一般浴介助 特浴介助 清拭	— — —	1回 1,050 円 1回 1,575 円 1回 1,050 円
身体介助 体位交換 居室からの移動 衣類の着脱 身だしなみ介助 日常生活行動障害対応	— — — — —	
機能訓練	—	
通院の介助 協力医療機関 協力医療機関以外	— —	525 円/30 分 525 円/30 分
緊急時対応 ナースコール	24 時間対応	
<生活サービス>		
家事 清掃 洗濯 リネン交換	週 1 回以上及び必要時 — 週 1 回以上及び必要時	

介護サービス等の一覧表（2/2）（自立）

要介護区分	自立	
介護を行う場所	介護居室	
	月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
食事		
一般食		1,575 円/日 （朝食 315 円、昼食 578 円、夕食 682 円）日単位での精算
嗜好に応じた特別な食事		1,050 円～/食 加算 ※2
治療食		1,575 円/日
濃厚流動食		1,575 円/日
居室配膳・下膳	必要時	
理美容		実費
代行		
買い物	—	525 円/30 分
役所手続き	—	525 円/30 分
薬取りサービス	—	525 円/30 分
金銭・預貯金管理		原則として実施しない。※2
<健康管理サービス>		
健康診断	年2回（協力医療機関）	協力医療機関以外は実費
健康相談	必要に応じて随時	
生活指導	必要に応じて随時	
<入院時のサービス>		
医療費		実費
移送サービス（ドライバー）		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時	525 円/30 分
入退院時の同行		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時	525 円/30 分
入院中のお見舞い訪問	必要に応じ実施	
入院中の洗濯物交換・買い物		
協力医療機関	必要時	
協力医療機関以外	必要時	525 円/30 分
<その他のサービス>		
レクリエーション	週5回	※3 材料費実費負担の場合あり
イベント	月1回	※3 材料費実費負担の場合あり
身元引受人への連絡	必要時	

※1：食事時間を変更していただく必要があります。

※2：ご利用者及びご家族からの要望で、やむを得ず実施する場合は、「入居者預かり金等取扱規程」に準じて実施します。

※3：材料費や外出先の入館料等を実費負担していただく場合があります。ご希望により、サービスを選択できます。

おむつ価格表（施設内での使用に限ります）

商品名	枚数単価
1 リハビリパンツ S	70
2 リハビリパンツ M（M-L）	75
3 リハビリパンツ L	80
4 リハビリパンツ L-L L	85
5 リハビリパンツ LL	90
6 おむつ S	75
7 おむつ M	80
8 おむつ L	95
9 パッド（レギュラー）	25
10 パッド（パンツ用）	30
11 パッド（ワイド）	40
12 パッド（スーパーワイド）	50
13 パッド（夜用）	60
14 フラット	50

※1 袋単位の販売になります。

※価格には、廃棄費用が含まれております。

※おむつ等を持ち込まれる場合は、廃棄費用を別途徴収いたします。事務員まで申し出てください。

＜参考廃棄費用＞

テープ止めオムツ、リハビリパンツ 1枚あたり 15円、 パット類 1枚あたり 10円

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。